

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
野洲地域	野洲市	平成 22 年度～平成 28 年度	平成 22 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合 1) (平成20年度)	目標 (割合 1) (平成29年度) A	実績 (割合 1) (平成29年度) B	実績 B/ 目標 A	
排出量	事業系 総排出量	2,647t	2,752t (4.0%)	3,448t (30.2%)	125.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.46t	1.66t (13.7%)	1.77t (21.2%)	106.6%
	家庭系 総排出量	10,663t	9,871t (-7.4%)	10,994t (3.1%)	111.4%
	1 人当たりの排出量	175.16kg/人	147.85 kg/人 (-15.6%)	216.7kg/人 (23.3%)	146.6%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	13,310t	12,623t (-5.2%)	14,442t (8.5%)	114.4%	
再生利用量	直接資源化量	1,197t (9.0%)	1,382t (11.0%)	1,385t (9.6%)	100.2%
	総資源化量	3,171t (23.9%)	4,029t (31.9%)	3,829t (26.5%)	95.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	9,213t (69.2%)	8,988t (71.2%)	10,648t (73.7%)	118.5%
最終処分量	埋立最終処分量	2,245t (16.9%)	1,414t (11.2%)	1,409t (9.8%)	99.7%

1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合、

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B/ 目標 A	
総人口	50,315	51,783	50,877		
公共下水道	污水衛生処理人口	45,541	48,716	48,459	99.5%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	90.5%	94.1%	95.2%	101.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	3,145	2,995	1,990	66.4%

	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	5.8%	3.9%	67.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	255	72	176	244.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.5%	0.1%	0.3%	300.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,374	0	252	- %

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	3 R 啓発活動・環境学習の推進	野洲市	3 R の啓発活動・環境学習会等を行い、資源化・減量化方策推進の基盤を確立し、環境への負荷の少ない生活スタイルを推進する。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> 市広報において、ごみの抑制等の周知啓発の実施 ごみ集積所看板の修正、張替えの実施 ごみの分別等の出前講座の実施
	12	3 R 情報システムの整備	野洲市	廃棄物の減量化や資源化に関する関連情報の整備を図り、有効に利用できる体制を確立する。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別収集カレンダーを活用した啓発内容検討及び反映
	13	ごみの適正分別の推進	野洲市	適正分別を推進し、処理・資源化の向上を図る。収集・集団回収の集積場所設置に関する助成を維持し、回収率向上を推進。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ごみ集積所看板の修正、張替えの実施 自治会の要望に応じて生ごみ、スプレー缶等の適切な排出などの啓発資料を適宜配布 不適性排出が続くごみ集積所へ啓発看板の設置 ごみ分別等の出前講座の実施 野洲市ごみ問題市民会議において不適性排出について提案書を提出 資源ごみ(空きびん)収集コンテナの色分けによる分別を開始 小型家電リサイクルの開始 雑がみリサイクルの推進
	14	生ごみ資源化の推進	野洲市	家庭、事業所における生ごみ資源化への支援、事業系生ご	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機の購入補助を実施。ただし、電気式は補助対象外

			みの堆肥化装置設置補助、および生ごみ処理施設の設置検討を行い、生ごみの資源化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の排出抑制、資源化の推進として、食料品等生ごみの堆肥化の指導 ・野洲市ごみ問題市民会議において生ごみ資源化について提案書を提出
15	包装の適正化推進	野洲市	廃棄物発生の大きな要因である過剰包装を抑制し、適正包装に関する基準を検討するとともに、市民に対して啓発事業を行う。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県容器包装削減宣言（H22.11） ・ごみを減らそうプロジェクトによる量販店においてキャンペーンを実施 ・野洲市ごみ問題市民会議において容器包装削減について提案書を提出
16	ごみの散乱防止に関する事業の推進	野洲市	「未然防止対策」と「清掃美化管理対策」を柱とし、計画的な美化対策の推進、環境美化に対する意識の高揚、モラル向上に取り組む。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンパトロール、不法投棄監視員制度の活用による不法投棄の防止を実施 ・野洲市ごみ問題市民会議において不法投棄について提案書を提出
17	廃食油の回収・エネルギー化推進	野洲市	市内の一部地域では食用油等の廃油を回収し、資源化しているのをこれらを参考に効率的な回収システムの整備について検討する。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・市内13ヶ所で独自回収を実施 ・野洲市ごみ問題市民会議において廃食油からの取り組みについて提案書を提出 ・「えこっち」エコ資源部会によるエコキャンドル教室の実施
18	効率的な廃棄物処理システムの構築	野洲市	廃棄物の発生・排出の抑制、リサイクルシステム、処理施設の整備方策等について、長期的な観点から、総合的な研究を行う。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物適正処理システム検討委員会答申（H22度） ・ごみ処理施設整備基本構想の策定（H23度） ・新野洲クリーンセンター施設整備実施計画の策定（H25度） ・プラスチック容器包装類は熱回収する方針を決定
19	最終処分率低減を目指した技術開発・システムの研究	野洲市	焼却灰の資源化等個別技術とともに、施策番号19との一体的な研究を行い、長期的な観点で最終処分率低減を目指す。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設整備基本構想、野洲市一般廃棄物適正処理システム検討委員会にて検討を行った。 ・セメントリサイクルについて検討

	20	生活排水対策	野洲市	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。	H22～H28	・市広報による啓発の実施(浄化槽の日等)
処理体制の構築、変更に関するもの	31	家庭ごみ	野洲市	熱回収施設とリサイクルセンターの統合的整備により、効率的な熱回収・資源化システムを構築していく。	H22～H28	・ごみ処理施設整備基本構想、野洲市一般廃棄物適正処理システム検討委員会にて熱回収・資源化システム構築について検討を行った。
	32	事業系一般廃棄物	野洲市	多量排出事業所に対して、「ごみ減量化計画」における目標値の設定や責任者の選任など、より効果的な計画策定を促していく。	H22～H28	・ごみの多量排出事業所にごみ減量計画書の提出、減量指導
	33	生活排水	野洲市	生活雑排水処理の観点から、合併浄化槽への切り替えを進めていく	H22～H28	・市広報による啓発の実施(浄化槽の日等)
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)新・野洲クリーンセンター整備事業	野洲市	エネルギー回収推進施設(約43t/日)の整備	H22～H28	・新野洲クリーンセンター建設工事(熱回収施設)H26.6より着工、H28.11.12完成、引渡し、H28.11.13供用開始
	2	(仮称)新・野洲クリーンセンター整備事業	野洲市	マテリアルリサイクル推進施設(約8t/日)の整備	H22～H28	・新野洲クリーンセンター建設工事(リサイクルセンター)H26.6より着工、H28.11.12完成、引渡し、H28.11.13供用開始
	3	合併浄化槽設置事業	野洲市	合併浄化槽の整備	H22～H28	・H24度以降、新規事業なし

施設整備に係る計画支援に関するもの	41	(仮称)新・野洲クリーンセンター整備に係る計画支援事業	野洲市	用地測量・地質調査、施設整備基本計画、生活環境影響調査、造成設計、施設整備実施計画、技術評価・仕様書作成等	H22～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 測量調査業務、地質調査業務、ごみ処理施設整備基本計画 ・H23～H24 生活環境影響調査 ・H24 造成基本設計、立木調査 ・H25 造成詳細設計 ・H25～H26 実施計画・技術評価等発注支援
	42	(仮称)野洲リサイクルセンター整備に係る計画支援事業	野洲市	用地測量・地質調査、施設整備基本計画、生活環境影響調査、造成設計、施設整備実施計画、技術評価・仕様書作成等	H22～H26	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 測量調査業務、地質調査業務、ごみ処理施設整備基本計画 ・H23～H24 生活環境影響調査 ・H24 造成基本設計、立木調査 ・H25 造成詳細設計 ・H25～H26 実施計画・技術評価等発注支援
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	野洲市	リサイクルセンターの整備と併せて、様々な製品の修理技術を持った市民を募集登録し、再生利用品の有効利用を図っていく。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲市環境基本計画推進会議「えこっち・やす」資源部会によるリユース品の譲渡会の実施
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	野洲市	法に基づいた適正な回収・再商品化がなされるよう、普及啓発を行っていく。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報による啓発の実施
	53	不法投棄対策	野洲市	市民・行政が一体となった体制で、不法投棄の早期発見、未然防止を図っていく。アナログテレビの適正処理の周知・徹底に努めていく。	H22～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報による啓発の実施
	54	災害時の廃棄物処理	野洲市	災害発生時の行動マニュアルを整備し、災害廃棄物の保管、収集・運搬、処理、処分が適切に行なえるように取り組んでいく。	H22～H23	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物に関する情報収集

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

排出量

事業系家庭系総排出量合計は目標の 12,623 t に対して、実績が 14,442 t であり、目標を達成することが出来なかった。事業系については総排出量及び一事業所当たりの排出量とも目標を達成できなかった。また、家庭系についても、総排出量及び一人当たりの排出量とも目標を達成できなかった。原因は、事業系については、これは景気回復により事業活動が活発になったため、事業の拡大に併せて排出量も増加したものと思われる。また、多量排出事業所への減量指導を実施したが、その取り組みが効果的でなかったことも考えられる。家庭系については、平成 29 年度は、台風 21 号による災害ごみや火災による災害ごみ等の免除申請による直接搬入が多くなったことにより、一時的に増加したことが原因と考えられる。

再生利用量

総資源化量は目標の 4,029 t に対して実績が 3,829 t であり、実績が目標よりわずかに下回ったが、直接資源化量は目標の 1,382 t に対して実績が 1,385 t と達成することが出来た。これは、スーパー等の大型店舗で資源回収が進んだものと考えられる。

減量化量

中間処理による減量化量は目標の 8,988 t に対して、実績が 10,648 t であり、排出量に対する割合としては、目標 71.2% に対して、実績が 73.7% であり、割合としては達成できた。なお、事業系家庭系総排出量合計が増加したことから、中間処理による減量化量も増加している。

最終処分量

埋立最終処分量は目標の 1,414 t に対して、実績が 1,409 t であり、最終処分量が目標より少なく抑制できたので目標を達成できた。これは、中間処理後の再生利用の取り組みとして焼却灰のセメントリサイクルを実施したことによると考えられる。

【生活排水処理】

公共下水道

汚水衛生処理人口は目標の 48,716 人に対して、実績が 48,459 人であったが、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は目標の 94.1% に対して、実績は 95.2% で、目標を達成することができた。

集落排水施設等

汚水衛生処理人口は目標の 2,995 人に対して、実績が 1,990 人で、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は目標の 5.8% に対して、実績が 3.9% で、目標を達成することができた。

合併処理浄化槽等

汚水衛生処理人口は目標 72 に対して、実績が 176 人で、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は目標の 0.1% に対して、実績が 0.3% で、目標を達成することができた。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

中間処理による減量化量や最終処分量の指標では目標を達成し、再生利用量の面でも目標値にほぼ近い数値となるなど、排出後の減量の面では良好な結果が出ています。家庭系・事業系ともに、排出量の指標では目標を達成することができませんでしたが、家庭系については通常の収集によらない直接搬入分が増加したこと、事業系については景気動向によることなどやむを得ない要因があるものと考えられます。現在、3R啓発活動・環境学習の推進など、様々な施策に取り組まれていることから、排出量に関する指標に留意しつつ、必要な改善を行いながら、今後も発生抑制・再利用の促進に努めてください。

(生活排水処理)

公共下水道による汚水衛生処理人口は目標をわずかに下回ったものの、総人口が見込みを下回ったことから汚水処理人口の普及率は目標を上回っています。また、汚水衛生未処理人口をゼロにするという目標には至らなかったものの、未処理人口は確実に減少していることから、引き続き公共下水道事業を中心に、合併浄化槽や集落排水施設等も併せて、生活排水処理の適正な推進が図られることを期待します。

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
野洲地域	野洲市	平成 22 年度～平成 28 年度	平成 22 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	2,647t	2,752t	3,448t	125.3%
	1事業所当たりの排出量	1.46t	1.66t	1.77t	106.6%
	生活系 総排出量	10,663t	9,871t	10,994t	111.4%
	1事業所当たりの排出量	175.16kg/人	147.85kg/人	216.7kg/人	146.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計	13,310t	12,623t	14,442t	114.4%	
再生利用量	総資源化量	3,171t	4,029t	3,829t	95.0%

目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B /目標A	
総人口	50,315	51,783	50,887		
公共下水道	汚水衛生処理人口	45,541	48,716	48,459	99.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,374	0	252	- %

目標未達成の指標のみを記載

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

排出量

事業系については、これは景気回復により事業活動が活発になったため、事業の拡大に併せて排出量も増加したことが、目標を達成できなかった要因と考えられる。また、多量排出事業所への減量指導を実施したが、その取り組みが効果的でなかったことも要因と考えられる。家庭系については、平成 29 年度は、主に、台風 21 号による災害ごみや火災による災害ごみ等の免除申請による直接搬入が多くなったことにより、一時的に増加したことが目標を達成できなかった要因と考えられる。

再生利用量

総資源化量について、実績が目標よりわずかに下回った要因は、直接資源化量がスーパー等の大型店舗での資源回収が進んで目標を達成していることから、行政が分別収集している資源回収量が伸びていないのが要因と考えられる。

【生活排水処理】

公共下水道の汚水衛生処理人口及び未処理人口の汚水衛生未処理人口については、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率としては達成できており、未処理人口 0 人と目標を設定されていたことが、目標を達成できなかった要因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

【ごみ処理】

排出量

事業系については、多量排出事業所に対して、本市では条例に基づき「ごみ減量計画書」の提出を義務付けており、多量排出事業所に対してごみ減量の目標値の設定等において、実効性のある効果的な減量指導を行うよう指導方法の改善を検討する。家庭系については、災害ごみによる一時的な増加が要因であるが、多量に排出がある場合はあらかじめ現地確認を行い、家庭系廃棄物であることを確認する。

再生利用量

行政が分別収集している資源回収量が伸びていないことから、市民に対して、雑がみリサイクル、小型家電リサイクル及び資源ごみ（空きびん、空き缶、新聞・雑誌・ダンボール、古布）等ごみの分別に関する出前講座の実施等により、資源物の分別の徹底周知を行う。

【生活排水処理】

公共下水道への接続の促進を図るため、引き続き公共下水道の普及促進に努める。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

家庭系の増加の要因である直接搬入の増加については、台風・火災による災害ごみの発生等と分析され、一時的な要因であると思われる。また、事業系の増加原因を景気の動向とされていますが、計画策定時の経済状況に基づき目標値が定められているため実際の経済動向と乖離が生じたと考えられます。やむを得ない事情によるものですが、一方で、市として、多量排出事業所に対する指導改善や多量の家庭ごみがある場合の現地確認等の改善策も検討されています。引き続き各指標に注意しつつ、排出量の減少に向けて着実な取組に努めてください。

総資源化量については目標をわずかに下回っており、引き続き、資源物の分別の周知などの取組を確実に実施され、より効果が上がることを期待しています。

(生活排水処理)

汚水未処理人口をゼロにするという高い目標は達成できなかったものの、全体として公共下水道へ接続は着実に進んできていると考えられます。改善計画書に記載のとおり、引き続き公共下水道の普及啓発に努めることなどにより、汚水処理人口普及率の向上および汚水衛生未処理人口の減少に期待します。